

事業計画書

令和5（2023）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

アドベンチスト福祉会の基本理念

いのちを敬い
いのちを愛し
いのちに仕える

覚えていたい聖書の言葉（黄金律）

「人にしてもらいたいと思うことは何でも、
あなたがたも人にしなさい」

（マタイによる福音書 7:12）

【目次】

I	アドベンチスト福祉会の基本理念	1
II	2023年度アドベンチスト福祉会事業計画	3
III	組織図	4
IV	拠点別事業計画	
	【法人本部】	5-8
	【シャローム横浜】	9-22
	【シャローム桜山】	23-26
	【グループホーム シャロームミルトスの木】	27-30
	【横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ】	31-40
	【シャローム三育保育園】	41-46
	【沖縄】	47-50

2023年度 アドベンチスト福祉会事業計画

【経営社会の担う責務と覚悟】

アドベンチスト福祉会が有している課題の一つは「経営の改善」です。特に基幹事業であるシャローム横浜は、これまで多くの可能性に向けて取り組んできましたが、コロナ禍を含む様々な理由によって道半ばの状態です。

しかし、この状況はシャローム横浜に限ったことではなく、アドベンチスト福祉会の他の事業も同じ状況にあり、各事業所が現状の課題を把握し業務改革を行うことで、安定した経営と運営を目指すことが求められています。

それを実践するために、まずは法人の経営者会が課題と責任を共有し、一丸となって取り組みます。同時に、既存の事業だけではおぼろげにしか見えないアドベンチスト福祉会の将来像を、各事業所の現状を見据えて発展的に進めることで形作ります。

人的な面については、法人内の現場で働く職員の確保に苦勞していますが、この状況は今に始まったことではなく、すでに何年も前から実感してきたことであり、予想されてきたことです。この課題を乗り越えて法人の将来を担う人物像を明確にしながら実践に取り組み、アドベンチスト福祉会の存在意義を深く理解して前進する職員を育成します。

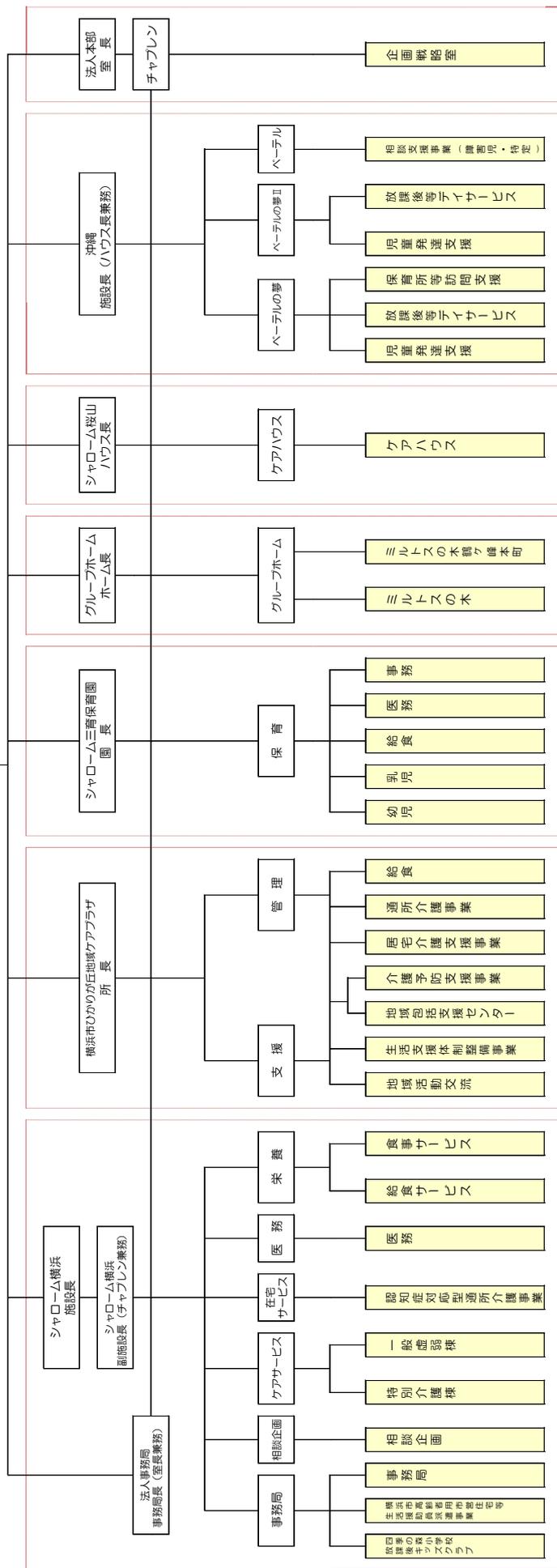
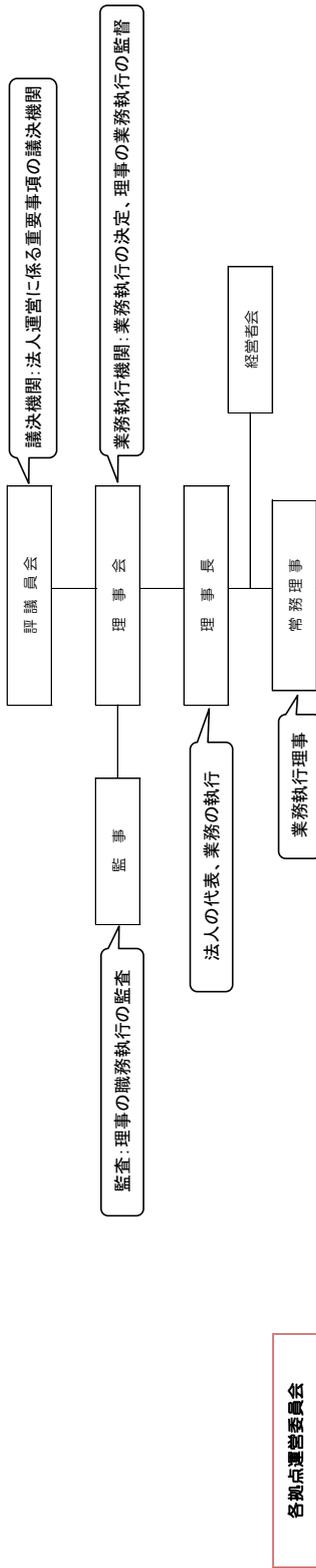
アドベンチスト福祉会は、社会的な責任を全うすることに加えて「弱さを抱える方々に対して、神の愛を実現する」という深い使命を担っています。運営と経営の面で多くの困難が混在する現状において、まずは法人経営者会が謙虚な姿勢をもって取り組んで参ります。

さらに、経営者会は「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」という法人の理念が深い祈りと献身の上に立てられたことを知っています。それを知る者としてこの理念を未来に向けて輝かせ、神の愛の実現のために奉仕して参ります。

アドベンチスト福祉会
理事長 村本 英邦

令和5年4月1日 社会福祉法人アドベンチスト福祉会 組織図

R5/2/6：作成



事業計画書

令和5（2023）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

法人本部

2023 年度事業計画

【SDGs 持続可能な事業展開】

チャプレン 上前 至

昨年の事業計画において、私はある言葉を掲げさせていただいたが今年も、昨年の、いや、それ以上に今年、私共が肝に銘じておきたい第一の言葉として私は、その言葉を掲げておきたい。曰く、それは、元・厚労省高齢者部会・部会長代理を務め、いわば日本の介護保険制度制定のために実質的リードをされてこられた方であり、その中間発表において、その中心的理念は「自立と連帯」であることを表明された現・横須賀キリスト教社会館・阿部志郎名誉館長の言葉である。「予算は数字で成り立ち合理的である。しかし、福祉は合理、数に立たず非合理にある。キリスト教福祉はその非合理のところに立場を見出す」と。私共に今年度課された課題は、収支の黒字化、健全経営化ということであり、それは論を待たない僅々の事柄でもある。しかし、それでも私は、私共が忘れてならないあえて言うべき言葉として次のように言いたい。「私共の事業運営の母体理念は基督教、聖書思想にあることを忘れてはならない事」である。経営健全化は勿論、大切なことであり忘れてはならない事であるが、そこに聖書の御言葉の上に立脚せずしての経営健全化はアドベンチスト福祉会としてはありえないという事である。第一のものを第一にせずして経営健全化はありえないし、それなくしてのアドベンチスト福祉会の歩みは決してないことを肝に命じておきたい。

チャプレンとしての今年の事業計画として次のような事を計画している。まず、福祉会としての職員の霊性涵養を図っていく為に、特養本体の朝の職員礼拝の更なる充実化、またコロナへの対策を考慮しながらの、土曜日礼拝の充実化、そして今年の特養のみならず、各部、各事業所での朝の職員礼拝への参加再開を計画する。また、ボランティア活動における地域の方々による協力再開の可能性を探る事、そして最後に研修責任者として外国人(主にインドネシア)雇用における教育支援、生活支援の充実化がある。このことを通して日本人職員との交流、又、OJTのあり方をよりよいものとしていきたい。

2023年度 法人本部 事業計画

室長 坂本 晋一

2023年度（中期計画4年目）は、引き続き法人全体の収支の改善に取り組んでいく。特にシャローム横浜拠点の収益の改善は法人全体に大きく影響を及ぼしているため、より積極的な課題の提示と具体的な取り組みのサポートを行っていく。また法人事務局の次の担い手の確保と育成も重要案件で、同時に取り組んでいく。既に計画した取り組みは継続し、引き続きアドベンチスト福祉会の理念を基に、キリスト教福祉の使命と役割を祈りつつ実践していく。アドベンチスト福祉会の礎（いしずえ）を横浜の地に据え、「あなたが右に行き、あるいは左に行く時、そのうしろで『これは道だ、これに歩め』という声を聞く」（イザヤ書30章21節）という聖書に書かれている声を聞き逃すことなく、将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。

主な計画は以下のとおり（2029年度までの中期計画を含めたもの）

1. シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開
 - 新規社会福祉事業の計画
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - シャローム横浜側の土地取得の為の資金計画実行
2. 主に沖縄事業を含む市外での、持続可能な事業展開
 - 社会福祉事業展開の計画
 - 就労支援を含む経済活動の計画
 - 他事業者との協力及び連携
3. 外国人介護人材を含む、人材安定確保への取り組み
 - 人材確保への新たな事業計画の取り組み（変更）
 - 外国機関との友好関係構築と協力
 - 次世代を担う人材確保と育成

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
法人本部（企画戦略室）	坂本 晋一
I	事業基本方針 法人の理念に沿う将来に残せる持続可能な事業を計画し、実践していく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 シャローム横浜周辺地域での、持続可能な事業展開 2027年3月に旧上瀬谷通信施設跡地（100ha）で、横浜国際園芸博覧会（9月迄）が開催する計画があり、博覧会後更に再開される。このことによって、周辺環境が大きく変わることが予想される。地域状況も踏まえながらの計画となり、引き続き検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ● シャローム横浜側の土地取得の為の資金計画を以下のように計画し実行する 2021年度からの法人及び土地取得の為の寄附金を、2,000万円（現在55%）を目標に集め、シャローム横浜側の土地取得の購入資金とする。 ● 就労支援を含む経済活動の計画 食（主に植物栽培）をテーマとした取り組み、農福連携 就労支援もしくは高齢者（要介護者含む）の生きがい、仕事づくり ● シャローム横浜内において放課後等デイサービスの開設 沖縄拠点で得た放課後等デイサービスのノウハウを横浜でも展開する 2 主に沖縄事業を含む法人事業の持続可能な事業展開 沖縄事業の安定化と新規相談支援事業の開設及び2024年度からの既存事業の更新、新規事業の検討をする。また、各事業所にチャプレンを通し理念及び職員に対するケアを行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存事業の安定化 収支状況報告と取組に対する情報提供 法人の理念に対するフォロー及び職員のケア（チャプレン計画） ● 次年度に向け新たな事業の調査・検討・計画作成 ● 他事業者との協力及び連携の継続 関係のある機関訪問、協力及び連携（随時） 3 外国人介護人材を含む、介護人材確保と教育への取り組み シャロームマザアス協同組合との連携。情報提供、協力を受けながら介護人材確保の取り組みを行っていく。また、法人内職員に対する研修の一部を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ● シャロームマザアス協同組合との連携 介護人材就労及び生活支援へのサポート ● 外国機関との友好関係構築と協力 日本語教育・介護技術講習の協力の検討 日本介護就労への情報提供 ● 次世代を担う人材確保に向けた取組 次世代主力人材の情報収集と面接、確保 人事考課制度のフォロー研修の実施

事業計画書

令和5（2023）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム横浜

基本方針

【改善と安定運営】

シャローム横浜は、アドベンチスト福祉会の基幹事業としての責任と役割が求められており、その中で最優先事項は「経営の改善」です。コロナ禍やウクライナ侵攻、人材不足などの様々な要因で、施設運営は非常に厳しい状況下にあります。しかし、その中でも理念に掲げている通り、いのちに対して誠実に向きあい、関係性を築いていくことで地域のニーズにしっかり答え続けること、法人に貢献する人材を育てること、謙虚に社会的責任を全うし続けることが経営改善につながると信じています。

また、コロナ禍により分断されてきた地域との関係についても感染対策を行いながら、ご利用者・ご家族・職員・地域の皆様との関わりを再構築し、お互いに助け合い、支えあうことができる環境を作って参ります。

新年度は【改善と安定運営】を基本方針に掲げ、下記の3つの目標をもとに新たな体制で取り組んでまいります。

記

1. 「あったかいいいね」を目指して

- ① お互いの理解を深める取り組み
- ② 笑顔で挨拶

2. 経営の改善

- ① 稼働率の向上と支出の削減
- ② 地域との関係づくりとニーズの発掘

3. 改革及び重点項目

- ① それぞれの動きの見直しと前向きな変化
- ② 特養3・4Fの一本化に向けたお互いに助け合い・高め合う組織づくり
- ③ 人材教育

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
相談企画課	原田 明子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理念を念頭に、地域における施設の役割を考え、必要なことを実行する。 2 ご利用者が「自分らしく」生活を営んでいくことができるよう、寄り添い・支え合い・助け合う運営を、ご家族や施設のみならず在宅を含め一体となり実行する。 3 本入所・ショートの手数を超え、目の前にある課題に対応できるように職員同士が助け合い・支えあうチーム作りをする。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族・地域への貢献。 2 他部門と情報共有と協働の推進。 3 運営に関するリスクマネジメントの強化。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域に貢献できるようベット（特養・ショート）を全て利用していただくことを目指す。（100%）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>【業務改善】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個人情報に繋がる重要書類などの管理・取り扱いを強化させるための体制をつくる。また、体制づくりに必要な外部研修等に参加し、情報共有を行う。 2 Gセッションの個人スケジュールの記録を徹底し、職員間の連携を図る。 <p>【強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族・地域に寄り添えるように、「あったかいがいいね」のおもてなしの気持ちをもって対応する。（利用者の写真、作品を発送時に添えることや退所された方にお悔やみの手紙、アルバムを作成することでシャロームとの信頼関係を深めていく。） <p>【新たな試み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご家族宛に、一斉メール配信などができる環境を整える。 2 施設内の他部署連携を高め、情報共有を図るため、定期的に話し合いの場を設ける。 3 他事業所の相談員との交流を深め、情報収集と共有をはかる。 4 シャローム通信やホームページ・ツイッターなどで使用する職員・ご利用者の笑顔の写真を紹介しやすい環境づくりを行う。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
特別介護課	山田 康裕・竹内 一平
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用希望者に対してどのように受け入れできるかを考え、実行できる組織づくり。 2. コロナ禍の終焉に伴い、ご家族・地域との関わりを再構築する。 3. 特養全体の人員配置を再構築する。 4. 認知症フロアとしての専門性を高める職員教育体制を構築する。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 丁寧なケア（言葉使い・整容・環境整備等）実践し、地域やご家族の協力を得ながらコロナ禍終焉に向けたケアに取り組む。 2 感染症に注意し、特養全体で限られた人員の中で柔軟に人員配置ができる体制づくりを行う。 3 経費・光熱費についてはマニュアルに基づいて実施することで、節減に努める。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他部署との連携にて利用希望者を全て受け入れること・また生活の維持を目標とする。（100%を目指す）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 感染症対応に於いて職員全員がしっかりと理解し、共通した意識を持つことで適切なケアを行っていく。また感染症に対しての対応力を高める。 2 ご利用者の身辺(居室環境、食事形態など)について、ケース担当を中心に職員全体で考えられるように力をつける。また役職者から都度利用者カンファレンスが行えるよう働きかけ、その人らしい生活を支援する。 3 認知症実践者研修へ1人以上参加し、認知症への理解を深める。また研修後フロアにて伝達研修を行い全体へアウトプットし、より知識を広げる。（その他の研修についても積極的に参加する。 4 専門性向上と人材教育を目的に、研修計画等をもとに目標に向かって研修を受けられる体制を構築する。 5 持ち上げない介護について理解し、積極的にトランスボードやリフトを使用し安全な移乗を行う。また職員の身体的負担を軽減出来るよう働きかける。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
一般虚弱課	山田 康裕・松岡 勇次
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用希望者に対してどのように受け入れできるかを考え、実行できる組織づくり。 2. コロナ禍の終焉に伴い、ご家族・地域との関わりを再構築する。 3. 特養全体の人員配置を再構築する。 4. 医療依存度の高いフロアとして専門性を高める職員教育体制を構築する。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 丁寧なケア（言葉使い・整容・環境整備等）実践し、地域やご家族の協力を得ながらコロナ禍終焉に向けたケアに取り組む。 2 感染症に注意し、特養全体で限られた人員の中で柔軟に人員配置ができる体制づくりを行う。 3 経費・光熱費についてはマニュアルに基づいて実施することで、節減に努める。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 他部署との連携にて利用希望者を全て受け入れることと、生活の維持を目標とする。（100%を目指す）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限られた人員の中でご利用者に寄り添ったケアを行う。 2 人員の配置等、フロアの枠を越えて協力体制を構築する。 3 フロア内のコミュニケーションの円滑化を図り、業務効率を改善する。 4 専門性と人材教育を目的に、職員研修を研修計画等に通じて、目標に向かって研修を実施できる体制を整える。 5 業務目標及び実施項目については、四半期ごとに見直し・こまめな評価し、修正を行う。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
医務室	中村 牧子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者が最期まで自分らしく生活を送ることができるよう、ご利用者中心にご家族・施設及び在宅等の様々なサービスと連携して支援する。 2 感染症対策への意識を常に持ち続け、安心・安全・継続的にサービスを提供できる取り組みを他部門と協力して策定し、実施する。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者を中心に各部署との話し合いを繰り返し行うことと、現場の考えをその都度確認することで、多職種連携体制を構築する。 2 新型コロナが第5類に変更することを機に、世間の感染への意識が変化することを踏まえ、独自の感染対策を感染症対策委員会にて提案し、策定する。 3 地域からの利用希望者に対して、どのようにしたら受け入れられるかを常に考えられる体制づくりを行う。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入院日数を月平均40日以下になるよう日頃の健康管理と予防対策を行う。 2 地域に貢献できるようベット（特養・ショート）を全て利用していただくことを目指す。（100%）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ショートステイで特養入所につながるケースについては、かかりつけ医を施設嘱託医に早めに変更することで、ご家族の安心感につなげると同時に業務量削減を目指す。 2 ご利用者の生活向上を目的にLIFEへの取り組みを行い、皆で協力して加算取得を目指す。 3 介護職員の喀痰吸引研修を実施し、研修終了を目指すと同時に、ご利用者への吸引等に対する恐怖心を職員が持つことないように研修等を行う。 4 ご利用者のニーズがある今まで受け入れていなかった医療処置について、介護現場との調整の上、どのようにしたら受け入れられるかを調整して、受け入れにつなげる。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
栄養課	小寺 秀偉
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今年度は当法人の基本方針に基づき、業務改善を見直しながらも食材の質を落とさず、ご利用者にとって、笑顔、喜び、楽しみのある食を提供していく。 2 食事サービスでは地域の高齢者及び配食を必要とされている方々に寄り添い、生活の質の向上及び独居高齢者に対しての見守り活動を行う。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 昨年度より HACCP（国際衛生管理法）を行っているが、更に行政の指導に基づき見直しをし、業務を遂行していく事を目標とする。 2 認知機能や摂食嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるような取り組みを行うことを目標とする。 3 食事サービスを利用する事により日常生活の楽しみや季節の移り変わりを感じて頂く、また住み慣れた地域で心身ともに安心して生活出来る事を目標とする。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 HACCP（国際衛生管理法）導入により栄養課職員向けに毎月一度の見直しや研修を行う。 2 ご利用者の楽しみのひとつである食のイベントを充実させる為に、毎月1回行っている行事食以外に月1回手作りのおやつ提供を行う。 3 地域での配食弁当1日当たり130食を目標とする。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際情勢が不安定のため、特に高騰している生成食品の情報を業者から得て食材料の見直しと食材料費を抑える。 2 コロナ禍で出来なかった栄養課主催の行事を見直し特養フロアで出来る行事を行う。 3 管理栄養士2名体制2年目になったことから、加算取得によってご利用者の生活がより良いものとなる為に、加算取得を増やしていけるように取り組んでいく。取得するにあたって多職種による支援の充実を図る。 4 各フロアへ食事に対する意見箱を設置し、ご利用者もしくは職員の意見を献立に反映し、食事への満足感へと繋げていく。 5 食事サービスでは見守りが必要な独居高齢者に対し、日常の異変に気付くようにきめ細やかな観察眼を持ち、関わる職員が現状を周知できるよう「報・連・相」を徹底する。 配達員に関しては車両の取り扱いに細心の注意をもって乗車する事、また毎日の点検及び走行具合から故障に対して早期発見し配達時の事故防止につなげる

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
認知症対応型通所介護	宍道 美知子
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 理念を念頭に、ご利用者・ご家族に寄り添ったサービスを、在宅・施設一体となって提供する。 2 地域のニーズに合ったサービスを実施する。 3 感染症発生時や災害発生時にも継続できる事業を目指す。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ご利用者・ご家族が必要としているサービスを常に探求する。 2 ご利用者・ご家族が望む生活の実現の為、シャローム内外を問わず連携強化を積極的に行う。 3 安定的な稼働率を確保する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域に貢献できるよう、1日定員12名枠をすべて利用していただくことを目指す。 2 居宅介護支援所との関係づくりを積極的に行い、20件の獲得を目指す。 3 営業を月10件以上実施する。(できる限り訪問する) 4 居宅・ショート・ひまわりを交えての在宅ミーティングを月1回、定期的を実施する。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>業務改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムスケジュールの見直しによる業務内容の改善・削減できる手間の明確化。 ・BCPマニュアルの見直し。 <p>業務の強化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者と時間を共有することで理解を深め、その方の経験を活かしたサービスの実施。 ・居宅事業所への訪問営業の実施。 <p>業務の新たな試み：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LIFEの導入と、それによる新たな加算の検討。 ・コロナの規制緩和が進む中で、感染予防しながら家族会の再開を目指す。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
事務局	小林 広幸
I	<p>事業基本方針</p> <p>【改善と安定運営】を基本方針とし、法人の基本理念「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」を実践し、誰からも『あったかいがいいね』と言っていただける事務局職員となるように努める。</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「お互いの理解を深める取り組み」として、対人援助サービス業であることを忘れず、マナーとコミュニケーション、苦情クレーム対応能力を磨き、電話対応・来訪者・地域の方々・そして職員への尊敬や敬意を払う言葉使いを実践する。 2. 「笑顔で挨拶」として、仕事の見える化・情報共有の効率化を進め、組織に欠かせないコミュニケーションを活発化させ施設内を元気にする。 3. 職場環境の美化、整理・整頓を常に考え行動する。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 車両事故を減らす取り組みを行い、保険料を3年間で15%削減する。 2. 各種助成金・補助金の申請300万円を目標とする。 3. 令和3年度介護報酬改定に伴う各種加算の対応を各委員会と連携し、国保連・利用料請求に繋げ、年間600万円の収入アップを目指す。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した事業継続計画（BCP）を各種委員会と連携し準備を進め、特養・通所介護の介護報酬改定における2024年4月からの策定の義務づけに対応する。 2. 横浜市介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業を申請し、電動ベッド等の設備更新、看取りの静養室の衛生面に関する工事を行う。 3. 介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援、環境拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に要する費用を申請し、特養3階の一般浴を改修しミスト中間浴を導入する。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業	溝口 成一
I	<p>事業基本方針</p> <p>高齢化率が高い市営ひかりが丘住宅において、生活に関する相談支援、見守り、安否確認を行う。また、入居者同士の交流の場や自助・互助促進のためにお茶飲みサロンを催行する。アウトリーチ活動として自立生活が困難になってきたお宅への訪問を行い、問題の早期発見、早期解決を目指す。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 相談援助： まず入居者の「申し出」を傾聴し、客観的に把握するように努める。どのような内容でも、まず傾聴する姿勢を持ち入居者との信頼関係を築くように努める。入居者同士のトラブルは客観的に捉え、公平で中立的な立場を保ち対応する。相談時には環境を工夫して、他の来場者に個人情報が出ないなどの配慮を行う。相談記録は、個人情報の取扱いに注意し、受けた相談は対応後の結果まで追って記録し、〈解決〉〈不安軽減〉〈継続〉〈引継ぎ〉〈不満〉に分類し集計する。</p> <p>2 見守り事業： 特に健康・精神状態等を把握し、継続的に観察する。日頃から入居者のライフスタイル(通所利用・通院・散歩・買い物等)を意識的に把握して自然な観察ができるよう心掛ける。入居者との関係づくりを心がけ、把握した情報は見守り個別記録に記載しておく。</p> <p>3 お茶飲みサロン： ・ 環境の工夫：テーブルの配置、BGMや各種情報提供等、居心地を良くするための工夫。 ・ レクリエーションの工夫：介護予防等につながり、おしゃべり等コミュニケーションを重視。</p> <p>4 アウトリーチ活動： 世帯の状況やサービス利用状況、困りごと等の把握。セルフネグレクト(治療の必要な病気の放置、身体等の不衛生、ごみや不用品の堆積)等の支援が必要な状況の有無の把握。LSAの事業説明と利用勧奨。あんしんカード、あんしんホイッスルの配付と記載支援、カード控えの受け取り。 必要に応じて、包括や役所等の関係機関との連携を円滑に行う。</p>
III	<p>事業数値目標</p> <p>1 相談対応後の結果〈不満〉件数:0 件。 2 見守り登録世帯の総数:100 世帯以上を維持。 3 見守り登録世帯の孤立死件数:0 件 (ここでの“孤立死”の定義は、「死後 4 日以上経過して発見された事例」とする)。 4 お茶飲みサロン参加者数:平均 10 名以上の維持。 5 新規入居世帯への訪問:6か月以内。</p>
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>1 安否確認が必要になった場合の負担感がかなり大きいので、普段からその方の生活スタイルをできるだけ把握できるようにし、必要なことは記録に残すようにする。 2 様々な相談に対応できるよう、日頃からスキルアップや情報収集に努め、日常の困りごと(例:家電や携帯やスマホの使い方がわからない、役所等からの書類がわからない)等の相談に対応できるようにする。 3 入居者のあんしんカードの情報が古くなっているものもあるので、再確認して更新する。 4 お宅に悪質な押し買いなどの電話が度々あり、被害も出ているので、日々、住民に確認したり注意喚起する等、被害を未然に防ぐよう対応する。 5 入居者の高齢化率が高くなっている為、生活状況等から認知症の住民を早期発見し、体調悪化</p>

- 等の変化を早めに察知して包括等に情報提供することで、関係各所と連携を取る。
- 6 電話で見守りを行っているお宅へ状況に応じて時々訪問し、生活状況を把握。必要に応じて関係各所との連携を行う。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名				
四季の森小学校放課後キッズクラブ	北村 幸恵				
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就労等により、放課後に保護者がいない小学生が安心して安全に過ごすことができる居場所を提供する。 2 地域との結びつきを重視し、利用者の通学する小学校をはじめとした地域の団体や関係機関との密接な連携をしたクラブ活動を目指す。 3 利用者が日々のクラブでの活動や他の児童との交流により、基本的な生活習慣を習得することや健やかに育成されることを図る。 4 異年齢児間の遊びや交流を通じて、児童の創造性・自主性・社会性を育むことを目指す。 				
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キッズクラブを利用するすべての児童の安全を確保し、キッズルーム・遊具・おやつ の衛生面なども含め保護者が安心して利用できるように配慮する。 <p>【主な活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 季節や行事にちなんだイベント・プログラムや工作 ② 縁日・スイカ割り・ミニ運動会・ドッジボール大会などを通じた異学年交流 ③ キッズルーム内に読書スペースを設置 ④ 感染症の感染拡大防止策をさらに徹底 <ol style="list-style-type: none"> 2 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザの有するボランティアコーディネートや繋がりを活用し、キッズクラブの活動内容の充実を図る。 				
III	<p>事業数値目標</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="320 1240 1054 1272">1 昼間平日参加児童数（利用区分1）</td> <td data-bbox="1070 1240 1257 1272">1日平均20名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 1285 1054 1317">2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）</td> <td data-bbox="1070 1285 1257 1317">1日平均25名</td> </tr> </table>	1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均20名	2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）	1日平均25名
1 昼間平日参加児童数（利用区分1）	1日平均20名				
2 夜間平日参加児童数（利用区分2A・2B）	1日平均25名				
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外部の講師によるイベントの充実化 2 職員研修の充実化により、職員一人一人のスキルアップを行う。 				

活 動 計 画 書

クラブ名: 四季の森小学校 放課後キッズクラブ

月	実施内容(プログラム)
4	お花見遠足・ぬり絵コンテスト・キラキラカード 自由遊び・日替わり工作・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
5	新入生歓迎イベント・日替わり工作・自由遊び 花王手洗い講座・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
6	プラ板工作・日替わり工作・自由遊び・ワークショップ ペーパークラフト・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
7	保護者参加型イベント・七夕工作・夏休み工作① 水遊び・日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
8	水遊び・夏休み工作②・キッズ縁日・日替わり工作 自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
9	食育・ボードゲーム大会・アイロンビーズ 日替わり工作・自由遊び・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
10	秋の遠足・ハロウィン工作・ラミネート工作・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
11	じゃんけん大会・キラキラカード・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)・ワークショップ
12	クリスマス工作・お楽しみ会・食育・日替わり工作・自由遊び サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
1	お正月工作・プラ板工作・日替わり工作・自由遊び ワークショップ・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
2	バレンタイン工作・日替わり工作・自由遊び・食育 サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
3	ひな祭り工作・日替わり工作・自由遊び・6年生お別れ会 保護者参加型イベント・サムライキッズ(旧サムライ・ロック・オーケストラ)
評議会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (6月 ・ 2月)
保護者会開催予定月	開催予定月を記入 半期に1回以上開催してください。 (7月 ・ 3月)

令和5年度 シャローム横浜 年間予定表

	研修	委員会	特養	ひまわり	栄養課
4月	・非常災害時の対応に関するオンライン研修	・経営者会 毎月第1金曜日及び随時 ・給食委員会	お花見：適時 誕生会：23(日)	お花見 誕生会	
5月	・認知症及び認知症ケアに関するオンライン研修 ・ハラスメント研修(全体)	毎月第2月曜日 ・職員教育委員会 毎月第2水曜日 ・ケアサービス委員会 毎月第3水曜日	誕生会：28(日)	誕生会	こもれび喫茶：14(日) ピザ：7(日)
6月	・倫理及び法令遵守に関するオンライン研修 ・情意考課研修(全体)	・ボランティア委員会 毎月第4月曜日 ・安全衛生委員会 毎月第4水曜日	誕生会：25(日)	誕生会	こもれび喫茶：11(日) バーベキュー：4(日)
7月	・プライバシー保護の取り組みに関するオンライン研修 ・食中毒研修(全体)	・防災委員会 毎月第4水曜日 ・運営委員会	納涼祭：23(日) 誕生会：30(日)	誕生会	こもれび喫茶：9(日) 夏野菜：2(日) 納涼祭：23(日)
8月	・事故発生又は再発防止に関するオンライン研修	毎月第4水曜日 ・感染症対策委員会 毎月第4水曜日及び随時 ・入退所検討委員会	夕涼み会：適時 誕生会：27(日)	誕生会 納涼祭	こもれび喫茶：13(日) あんみつ：6(日)
9月	・緊急時の対応に関するオンライン研修	月1回随時開催 ・第三者委員会 年1回定期開催 ・口腔衛生委員会	敬老会：17(日) 誕生会：24(日)	敬老の日のお祝い 誕生会	こもれび喫茶：10(日) ピザ：3(日) 敬老祝膳：17(日)
10月	・感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関するオンライン研修 ・ターミナルケア研修(講師石川施設医)	隔月奇数月水曜日 ・請求業務担当者連絡会 随時 ・褥瘡予防委員会 隔月第3・4週水曜日	偲ぶ会：1(日) シャロームデー・ボランティア感謝の集い：(未定) 誕生会：29(日)	誕生会	こもれび喫茶：8(日) ラーメン：1(日)
11月	・身体拘束の排除の為の取り組みに関するオンライン研修	・医療行為の為の安全委員会 隔月第4水曜日	誕生会：28(日)	誕生会	こもれび喫茶：12(日) 焼き芋：5(日)
12月	・医療に関する教育・オンライン研修		クリスマス会：25(月) 誕生会：17(日)	誕生会 クリスマス会	クリスマス：25(月)
1月	・ターミナルケアに関するオンライン研修 ・情意考課研修(考課者対象)	【行事準備委員会・職員会】 ・納涼祭準備委員会(5月より委員会開催) ・シャロームデー・ボランティア感謝の集い	お正月：1(月)～3(水) 誕生会：28(日)	お正月 誕生会	正月祝膳：1(月)
2月	・精神的ケアに関するオンライン研修 ・ミッションデイ(全体)	(7月時点で委員会を開催し開催の可否を判断する) ・偲ぶ会実行委員会(6月時点より委員会開催し、開催方法を含めて検討する)	節分：4(日) 誕生会：25(日)	節分 パレンティンデー 誕生会	こもれび喫茶：11(日) デザート：4(日)
3月	・接遇に関するオンライン研修 ・高齢社の転倒・転落対策研修(全体)	・さくら会[横浜・桜山・ミルトスの木] (毎月第3木曜日)	ひな祭り：3(日) 誕生会：31(日)	ひなまつり 誕生会	こもれび喫茶：10(日) ラーメン：3(日)

事業計画書

令和5（2023）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム桜山

2023年度 シャローム桜山 事業計画

「業務を見直し新たな可能性にトライする」

シャローム桜山は、自立した高齢者を対象に、お食事の提供と入浴環境の提供を主なサービスとしていますので、感染症等の発生があっても比較的安定的に事業運営を続けることが出来ています。

しかし、入居者の状態は、コロナ禍の前と後では明らかに変化しているように思います。コロナ禍は環境的な孤立状態を生み、それが精神的に孤独感を煽り、結果的に心身の両面で日常生活自立度を低下させているように感じるからです。

実際に、入居者が自由に投書できる投書箱には、「寂しい、疲れた、やる気が起こらない、だるい」等と、精神的な疲弊感を訴える声が寄せられています。

このような状況を受けて、これまでのコロナ禍に対応するような業務内容について振り返り、これを土台として新たに「入居者本位」の積極的な事業内容に戻します。

入居者の安全と安心を確保しつつ、生きがいや希望の持てる日常生活を取り戻すための新しい取り組みに挑戦することを目標に掲げ、健全な事業運営が継続できるように努力して参ります。

基本方針

1 【業務の見直しを行い、生産性のある取り組みにトライする】

- ① 入居者が日常に喜びを感じられる関わり方や支援内容を考える
- ② 感染症、自然災害、事件、事故に向けたリスク管理を徹底する
- ③ 入退去について、適切なコントロールを行う
- ④ 経営を安定化させる観点から収益を得るための取り組みにトライする
- ⑤ 運営を安定させる観点から、職員教育の内容を検討する

施設長 村本 英邦

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム桜山	主任 遠藤裕之
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今後のケアハウスで想定される入居者の状態変化に適切に対応するため、新しいケアハウス業務の在り方を形づくる。 2. コロナ禍で余儀なくされた業務内容を見直し、入居者の生きがいにつながるような生産的で発展性のあるサービスを目指す。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入居者の安全と安心に関わる取り組みを目指す <ol style="list-style-type: none"> ① 緊急避難訓練を実施する（地震、火災） ② 緊急時に適切な対応を取れるように個人情報の整理を徹底する（体調の急変時に必要な情報の整理と更新） 2 入居希望者の確保に向けた具体的な提案を行う <ol style="list-style-type: none"> ① 待機者のリスト管理（定期的な見直しと連絡による状況把握） ② 入居希望者を確保するために営業活動を行う
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入居稼働率 100%を目指す 2 入居者に対して、半年に1回、緊急時情報の内容更新を行うように呼び掛ける 3 年間を通して2回の入居者向け勉強会を実施する（認知機能・身体機能） 4 年間、2回の入居者向けイベントを開催する（夏・冬）
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食事の提供スタイルについて検討する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 集合型 ② 居配型 ③ 集合型と居配型の混合 2 個別支援内容を検討し、必要に応じて関係部門と連携する <ol style="list-style-type: none"> ① 自立度を維持するための支援計画（対象となる入居者の選定） ② 要支援者への支援計画 ③ 要介護状態の入居者への支援計画 3 効果的な有償サービスの提供 <ol style="list-style-type: none"> ① 有償サービスを提供することで入居者の生活環境を整える ② 有償サービスの内容を生活ニーズに即して積極的に検討し増加させる

事業計画書

令和5（2023）年度



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

グループホーム シャローム ミルトスの木（上白根）

グループホーム シャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町

2023年度 シャローム ミルトスの木（上白根・鶴ヶ峰本町） 事業計画

施設長 渡部 紀久

【新たなステージへ】

昨年末、シャローム ミルトスの木（上白根）は横浜市から指定更新の決定通知を受け取り、横浜市の指定介護事業所として令和10年12月末までの指定が確定した。次はシャローム ミルトスの木鶴ヶ峰本町での指定更新が迫っている。また、両ホームで使用している建物の賃貸契約の更新時期が近づいてきた。今、ホームは大きな節目を迎えている。将来を左右するこの大切な期間を介護保険制度の改変や社会情勢の変化に翻弄されない安定した経営基盤を構築することにより、新たなステージを迎えるための第一歩としたい。

1 経営基盤の改善

昨年より、「湯せんでの食事提供」を導入することにより、これまで日勤時間帯3人体制であったシフトを2.5人体制へ移行する取り組みを開始したが、今年度はこの取り組みをさらに充実させ、より効率よく安定したものにしたい。この計画は、人件費コストの削減と同時に、完成形に近い食材を導入する事によりホームで使用する電気ガスを削減し、高騰著しい光熱費対策を兼ねており、経済リスクに左右されない安定した経営基盤を実現することを目的としている。また、科学的介護推進加算をはじめとするいくつかの介護サービス加算の取得を検討している。

2 BCP（事業継続計画）への対応

グループホームのような居住系の介護事業所には令和6年3月31日までに事業継続計画（BCP）の策定が義務づけられている。これまでは地震や台風などの自然災害対応が中心であったが、これに新型コロナ等の感染症対策が加わった。新型コロナが感染症5類になると、これまでよりご利用者に感染の機会が増える。感染症対策の一環としてもBCP（事業継続計画）の整備は緊急の課題である。

3 人材確保に関する新たな取り組み

かつて、両グループホームは介護系専門学校の実習先として登録し、少なからず実習生を受け入れてきた。しかし、介護系専門学校の入学者が激減しここ数年はコロナ禍の影響を考慮せずとも、実習生の受け入れはなかった。そこで、昨年より将来的な人材確保を見据えて「特別支援学校高等部」の実習先として交流を深めている。先日も1名の実習生を受け入れ、とても良い交流ができた。人員の確保がさらに難しくなっている昨今、様々なアプローチが必要になっている。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木（上白根）	治部 実
I	<p>事業基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2. ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 3. 尊厳ある支援をご家族や訪問医との協力の中で行っていく。 4. シャロームの基本理念である『いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える』に沿って、ホームの運営を行っていく。
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 穏やかな生活・・・個々の生活歴を理解し、ご利用者の生活慣習や考え方に寄り添う支援を行っていく。 2. 安全な生活・・・BCP（事業継続計画）を作成して、災害時及び感染症が蔓延した時でも、入居者の安全な生活を維持できるように事前の準備を行う。 3. 安定した収入の確保・・・稼働率を上げるために、生活保護の方の入居を目指す。 また Life の加算を取得することで、収入の上積みを図る。 4. 経費の削減・・・水道光熱費及び物品購入の無駄を省き、コスト削減に努める。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1日1回外気に触れるよう声掛け・誘導し、筋力維持のためレクリエーションを取り入れる。 2. サービス提供体制強化加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。認知症専門ケア加算（Ⅰ）を維持する。 3. 入居率97%を目指す。
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食材業者を変更し、湯せん調理にしたことで、時間や物品の無駄を省く。1日3人体制を2.5人体制にすることで、人件費の削減に努める。また買い物に行かなくなったことで、無駄な出費やガソリン代の削減にも努める。 2. コロナ渦の影響で外出する機会が減り、運動不足気味となった。そのため今年度はホーム内で使用できるキュービーを活用して、下肢筋力低下の予防に努め、転倒事故の減少に取り組む。 3. コロナが第5類に分類される事に伴い、現在まで中止しているボランティア受入れ、利用者のご家族との外出等、法人感染症委員会の判断をもとにGHでも対応を検討していく。 4. 前年度も外部研修に参加する事が殆ど出来なかった。今年度は年1回、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。また、介護支援専門員の更新を向かえる職員は更新研修を、「認知症介護基礎研修」の対象者は当該研修を確実に受講する。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
シャローム ミルトスの木 鶴ヶ峰本町	浅岡 真美
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. ご利用者の能力に応じ、自立した日常生活を維持できるように支援していく。 2. ご利用者の安全を確保し、安心した生活を提供する。 3. 尊厳ある支援を家族や訪問医との協力の中で行っていく。 4. シャロームの基本理念である『いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える』に沿って、ホームの運営を行っていく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全な生活・・・防災訓練・避難訓練の充実により有事の際の備えをすると共に事故防止委員会を中心に危険予知、職員研修の充実をはかる 2. 健康な生活・・・高齢者が健康な生活をおくるための基本的な知識を身に付け利用者の体調変化にいち早く気付き、必要な対応を行う。また感染症予防や蔓延防止に努める 3. 穏やかな生活・・・生活保護利用者が多い状況を踏まえ、人権擁護の意識を高め利用者の生活習慣や考え方を尊重し、寄り添う支援を行っていく 4. 安定した収益基盤・入居率を上げ、コスト削減に努める。また適正な要介護の申請により介護負担に応じた収益を目指す
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 外気浴・散歩などにより1日1回外気に触れる様、声掛けし誘導する。筋力維持が出来る様、室内でのレクリエーション・体操を日課として行っていく。 2. サービス提供体制加算（Ⅲ）（3年以上継続勤務者を3割以上維持）を継続する。また認知症ケア加算（Ⅰ）を維持する。 3. 入居率97%を目指す。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1. ホーム内でコロナ等、感染症発生時に於いて、業務継続計画（BCP）に沿った対応が出来る様に職員へ周知していく。 2. コロナ発生時、介護にあっていた職員が次々に感染してしまった事を踏まえ、感染症発生時の対応を再確認する。また、感染症研修を全体ミーティングに組み込み定期的に行っていく。 3. コロナが第5類に分類される事に伴い、現在まで中止しているボランティア受入れ、利用者のご家族との外出等、法人感染症委員会の判断をもとにGHでも対応を検討していく。 4. 前年度も外部研修に参加する事が殆ど出来なかった。今年度は年1回、全職員が研修に参加し、かつ研修内容を伝達出来る場を設ける。また「認知症介護基礎研修」の対象者は当該研修を確実に受講する。 5. GHの利用者も重度化が顕著になっており、職員の体力的負担も大きくなっている。適切な福祉用具を導入し、負担軽減を図る。 6. 利用者の次の施設へのスムーズな異動と共に、入居率96%を維持出来るよう、地域ケアプラザ、町内会などにGH入所に関しての情報を発信していく。 7. 日勤3人体制から、2.5人体制への移行を進める。勤務時間、出退勤の変更を含めタイムスケジュールの見直しを行う。

事業計画書

令和5（2023）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ

〒241-0001 神奈川県横浜市旭区上白根町 807-2 Tel (045) 953-6890

令和5年度 横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ事業計画 基本方針

所長 滝沢 泰彦

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザは「地域の身近な福祉拠点」として「地域づくり」「地域のつながりづくり」を行うとともに、地域及び行政と連携し、地域の中での孤立を防ぎ、支援が必要な人を把握し支援につなげていくことを目的として設置されています。

私たちの役割は大きく分けて以下の4つになります。

- ①地域の身近な相談窓口として、日常業務や地域住民とのつながりを通じて把握したあらゆる相談や情報を受け止めること。
- ②適切な支援策を地域ケアプラザとして考え、支援を行い、あるいは適切な機関につなぎ、受け止めた相談等の支援策を考える場に主体的かつ継続的に関わること。
- ③地域の魅力と課題を把握し、課題解決に向けた活動を主体的に行うとともに、地域の活動を見守り、支え合う仕組みづくりを行うこと。
- ④区役所、区社協及び他地域ケアプラザ等と連携し、個別支援で捉えた課題や地域の取り組みを区の施策につなぐこと。

私たち社会福祉法人アドベンチスト福祉会は、「あったかいがいいね！」をモットーに、「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」という理念を掲げ、上白根地区の「きらっとあさひプラン」を推進し、地域住民の方々が、安心して自分らしく暮らせるまちを目指して取り組んでいきます。それを実践するために、まず『経営改善と人材育成』に取り組めます。これまで多くの可能性に向けて取り組んできましたが、コロナ禍を含む様々な要因によって道半ばの状態です。現状の課題を把握し業務改革を行うことで、安定した経営と運営を目指すことが求められています。それを実践するために、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域包括支援センター	川上 恵美子
I	<p>事業基本方針</p> <p>① 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域の高齢者の心身の健康維持、介護予防・権利擁護・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行っていく。</p> <p>② 介護保険法の基本的な考え方である「自立支援」「利用者本位」「社会保険方式（共助）」を第一義として、法令遵守し制度の適切な運用に努める。</p> <p>③ 団塊世代が後期高齢者となる2025年を目途に取り組みされている「地域包括ケアシステム」の構築に資するよう、日々の業務を実施する。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 「総合相談」地域の身近な相談者として、本人又はその家族等の相談を受けとめるとともに、適切な支援もしくは関係機関等につなげていく。</p> <p>2 「認知症支援事業」認知症の人がその意思が尊重され、できる限り住み慣れたよい環境の中で暮らし続けることができるよう支援する。</p> <p>3 「権利擁護」高齢者虐待の未然防止や早期発見及び適切な対応をしていく。認知症等により自己の判断のみでは意思決定に支障のある高齢者の権利や財産が守られるよう関係機関と連携していく。</p> <p>4 「包括的・継続的ケアマネジメント」ケアマネジャーと地域をつなぐための支援を行い、ケアマネジャーが高齢者の生活全体を丸ごと（包括的）、どのような状態になっても切れ目なく（継続的）支えることができるケアマネジメントを実践できるよう支援していく。</p> <p>5 「在宅医療・介護連携推進事業」個別課題や地域課題の解決に向けて医療機関と介護事業所等が、その日常の中で必要な情報や各々が抱える問題・課題等を互いに円滑に共有し、一体的な支援・サービスを行うことができるネットワーク・連携体制の構築を図る。</p> <p>6 「指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）」「高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐ（遅らせる）」「要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐ」ために、高齢者自身が地域において自立した日常生活を送ることができるような、ケアマネジメントの実践を支援する。 心身機能の改善だけでなく、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるよう、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチするケアマネジメントの実現を図る。</p> <p>7 「地域ケア会議」適切な支援に繋がっていない高齢者に対して、公的サービス・社会資源を活用し、自立に資するケアマネジメントが地域で行われるよう働きかける。具体的な地域課題やニーズを吸い上げ、資源開発や地域づくり・政策形成に繋げられるよう関係機関と連携していく。</p>
III	<p>事業数値目標</p> <p>1 相談には迅速・丁寧な対応を心がける。必要があれば訪問して相談を受ける。 相談件数、約月100件</p> <p>2 認知症普及啓発として、アルツハイマーデー月間を中心に啓発活動を実施する。 DVD「ユマニチュード」上映会 年1回</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 3 権利擁護の普及啓発事業 年1回 4 ケアマネジャー支援として、介護・医療の連携も含む研修会を実施 年4回 5 支援ネットワーク構築と維持のために、定例カンファレンス（高齢+障害+α）の実施 年3回 6 介護予防事業の開催及び認知症予防、ロコモ予防等の普及啓発 … 年間24回 7 地域ケア会議の開催 個別会議 年3回、包括レベル会議 年1回
<p>IV</p>	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 相談日計システムを活用し、個別事例からの地域課題抽出・分析を行う。 2 独居高齢者が認知症を発症した場合、早期発見が困難となっている。料金滞納→停電による被害などを防止できるよう、行政と相談して行く。 3 地域活動交流・生活支援コーディネーターと連携し、行政や地区社協、民生委員、自治会や介護保険施設、医療機関、障害福祉関係機関、商店、ボランティア等様々な方々とのネットワークを維持・強化していく。 4 独居で、親族と疎遠または身寄りがいない等緊急時の対応に課題が有る高齢者について、身上監護・金銭管理をどのように行うか、引き続き関係機関等と連携し対応策を検討する。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 地域活動交流部門	川崎 数美
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍により失われた地域活動を、新たな生活様式によって構築し直すべく、関係機関や五職種との連携を強化して、支援し、新たな活動の場を提供する。 2. 第4期地域福祉保健計画の振り返りを行いつつ、掲げた4つの目標(あいさつ活動・見守り活動・防災活動・助け合いの仕組み作り)を推進する。 3. 情報収集と周知方法を整え、場の提供と交流を推進する。 4. 施設設備や建物の適正管理を行い、経費削減に取り組む。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 関連機関や他職種と連携する為に会合や連絡会へ積極的に参加する。 2. 地域包括支援センターや生活支援体制整備事業等と連携して、住民のニーズに即した地域支援事業に繋げ、かつそれが足りない場合は新たな事業を立ち上げる。 3. 減少している幼児・児童と、高齢者を結ぶ多世代交流イベントを季節ごとに企画し、地福計画のあいさつ活動・見守り活動の一助とする。 4. 地域住民のニーズに合った自主事業を実施するために、自治会・近隣事業所・他ケアプラザなどと情報を共有し、質を高める。 5. 利用者が安心して使用できるように、敷地内の衛生環境、建物や庭、設備等を整え、あたたかい窓口対応と、迅速な対応を行えるよう創意工夫に努める。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 主催事業を月10種、延べ20回以上開催する。 2. 来館者数 月1,200名以上(ウィズコロナの状況を踏まえ算出。) 3. 多世代交流事業を年8回以上行う。 4. 施設外研修に年6回以上参加し、スキルアップ・情報収集・他事業所との連携を強化する。 5. シニアボランティアポイントカード研修講座を年2回以上開催する。 6. 固定経費の使用量削減5%/月(水道光熱費・通信費・コピー代など)を目指す。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1. 五職種連携に努め、地域の見守りネットワークや居場所づくりなどの需要に応えられるよう情報収集を行い、共有する。 2. 子どもの居場所作りミーティングに更なる参加者を増やし、地域連携を強める。 3. 五職種で連携し、認知症予防・啓発のサロンを立ち上げる。 4. 災害など有事の際の役割確認と、地域との防災協力体制の強化を行う。 5. 貸館事業及び、来館者へのサービス向上のためサブコーディネーターと共に貸出しICT機器の操作手順の標準化を行い、利用者の方々に分かりやすい操作案内掲示を行う。 6. 開設から20年を経過し、経年劣化の見られる施設内の安全管理、維持のために業務分業を行い、複眼的な視点から協力して管理維持に努める。 7. ヨコハマ地域活動サービス検索ナビの普及・利用を推進し、高齢の地域住民向けにICT活用の講座を生活支援コーディネーターと連携して開催する。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 生活支援体制整備事業	松村 宏一
I	事業基本方針 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けるために、できることは自分で行い、交流や社会参加の機会にも恵まれた環境を整える一方、多様な主体による重層的な生活支援・介護予防の体制を充実させる、という視点を持って地域づくりに取り組む。
II	業務目標 1 高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、多様な主体による支え合いや見守りの体制づくりを進める。 2 高齢者が生きがいや役割を持って活躍できるような、交流や社会参加の機会が豊かにある地域づくりを進める。 3 地域資源の把握と発掘に努め、地域住民による支え合いの活動を広げる。 4 絶えず変化する社会環境の中で、地域に暮らす高齢者の生活ニーズを把握し、的確な支援につなげられるよう、多様な機関との連携を強める。
III	事業数値目標 1 介護予防や高齢者の生活ニーズに合致する講座やイベントを、包括支援センターや地域交流部門とも協働しつつ、年間 10 回以上開催する。 2 地域活動への支援として、2 件以上の団体に対して助成金等の取得をサポートする。 3 認知症サポーター養成講座やシニアボランティアポイント研修会をそれぞれ 1 回以上開催し、支援活動の担い手育成に努める。 4 施設広報誌やブログへの投稿を通じて、年間 15 件以上の地域活動を紹介し、参加者と担い手の増加に努める。
IV	業務の改善・強化・新たな試み 1 高齢者の ICT 利用を援助し、生活の利便性を高めるための講座等を企画する。 2 コロナ禍で停滞した高齢者の交流がふたたび活性化するよう、他の機関とも連携し、地域の方が集える場の創出に努める。

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 居宅介護支援事業	江口 直美
I	<p>事業基本方針</p> <p>高齢であっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援を行い、安心と信頼を提供する。また、利用者の基本的人権を擁護し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者本位の立場から支援していく。 介護保険法及び関係諸法令・通知を遵守する。</p>
II	<p>業務目標</p> <p>1 他の専門職との連携： <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員懇談会への出席、ケアプラザ協力医とのケースカンファレンスへの参加、サービス事業所、地域包括支援センター、行政、医療機関等からの相談の対応など 各機関との連携を深める。 ・ 予防介護支援事業所と協力し予防支援居宅サービス計画書を作成する。 ・ 旭区内からの認定調査の委託に対応し地域の方々に資するように努める。 </p> <p>2 専門的知識と技術の向上、信頼に繋がるサービスの提供。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月に一回事業所内事例検討会を実施、他ケアマネからの意見を得られる場を作る。 ・ 包括、地域、行政、医療など各方面からの情報、助言を受け緊急の際も早急に対応出来る体制を維持する。 ・ 「サービス内容に関する利用者アンケート」を実施し業務の振り返りと改善を図る。 </p>
III	<p>事業数値目標</p> <p>1 居宅サービス計画書作成件数：毎月95件×12か月＝年間1140件 2 介護予防支援計画作成件数：毎月20件×12か月＝年間240件 3 認定調査受託件数：年間100件 4 事例検討会の実施：年間6件</p>
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <p>1 今年度から人員が2人から4人となり、担当可能件数も昨年度と比較し多くなっている。地域の高齢者が安心してサービスが利用できるよう支援を行う。</p> <p>2 災害などの緊急事態でも事業が継続できる計画（BCP）を作成することで緊急事態下生命の安全をどのように確保するか、事業所内で対応を確認する。</p> <p>3 利用者当人の支援の個々のケアシステムと日常生活圏域及び市町村圏域を包摂的に相互にアクセスが出来る「地域共生ケアシステム」を目指し、適切なケアマネジメントを確立していく。</p> <p>4 専門職領域だけでなく民間を含めた多職種領域、保険外サービスまで領域を広げ「顔の見える関係」から「協働できる関係」づくりを目指す。</p>

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 通所介護事業	長野 堅太郎
I	事業基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者の意思及び人格を尊重し、生活意欲の維持、向上を目指し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供していく。 2 地域福祉の担い手として責任感を持ち、多様な資源との繋がりを大切に、謙虚な気持ちで、利用者及び家族に支援を行っていく。 3 職員同士が互いを思いやり、助け合い、協力して業務に取り組み、風通しの良い職場環境を目指していく。
II	業務目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 利用者が「ひかりが丘デイサービスに来て良かった」と心から楽しんで頂けるデイサービスを目指し、常に安全とサービスの質の向上を意識し、日々の業務に取り組んでいく。又、利用者それぞれの生活にあった、選べるサービスを提供し、誰もが安心して生活が送れるよう支援を継続していく。 2 利用者や家族の声に耳を傾け、必要なサービスが提供できるよう努める。又、「利用者アンケート」を通じ、利用者の意見を取り入れ業務の見直しを行っていく。 3 ケアマネジャーや家族、各事業所、地域包括支援センター、医療機関等と情報を共有し、連携を図っていく。 4 介護保険制度、高齢者の病気や薬、介護技術、レクリエーション、調理技術や介護食等の社内研修を行い、又は外部研修に参加し、職員の資質向上に努める。 5 体調管理、衛生管理、検査等、感染症対策に留意し、利用者や家族、職員が安心できる環境づくりに努める。 6 デイサービス内で情報を共有し、日々変化する利用者の体調に合わせて食事が提供できるよう取り組んでいく。
III	事業数値目標 <ol style="list-style-type: none"> 1 一日平均延30人の利用者数を確保する（通常規模・定員40名）。 2 介護サービス情報公表制度の調査項目を全て実施する。 3 一月の食材単価が400円以内になるようメニュー作成を行う。 4 毎月一週間セレクトメニューを行う。
IV	業務の改善・強化・新たな試み <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍で縮小したレクリエーションや季節イベントを再開し、又、新しい事に挑戦し、利用者の満足度を上げていく。 2 業務内容、事務作業を見直し、業務の効率化を図っていく。 3 物品、食材の管理を見直し、無駄を無くし、経費削減に努める。 4 職員が資格取得に取り組めるよう、又、研修に参加できるようサポート体制を整えていく。 5 新しい食事メニューの考案や、手作りおやつを取り入れ、利用者の満足度を上げていく。

横浜市ひかりが丘地域ケアプラザ 令和5年度 年間予定表

4月11日	火	会議	ケアプラザ委員会	10月中旬	職員研修	腰痛予防体操(事故発生 予防及び再発防止)	
4月14日	金	会議	民生委員懇談会				
4月中旬		職員研修	倫理及び法令遵守 個人情報保護について	11月10日	金	会議	民生委員懇談会
4月中旬		イベント	みんなの庭整備(ボランティア)	11月14日	火	会議	ケアプラザ委員会
5月9日	火	会議	ケアプラザ委員会	11月中旬		訓練	連合自治会自主防災訓練
5月12日	金	会議	民生委員懇談会	11月中旬		会議	支えあい連絡会
5月中旬		職員研修	虐待防止・権利擁護について	11月中旬		会議	運営協議会
6月9日	金	会議	民生委員懇談会	11月中旬		職員研修	事故の発生等緊急時の 対応に関する取組み(AED)
6月13日	火	会議	ケアプラザ委員会	11月19日	日	イベント	ひかり福祉フェスタ
5月下旬		会議	支えあい連絡会	12月8日	金	会議	民生委員懇談会
5月下旬		会議	運営協議会	12月12日	火	会議	ケアプラザ委員会
6月中旬		職員研修	感染症の発生予防について	12月末		休業	12月29日～12月31日
6月中旬		イベント	ひかりが丘団地連合祭り (お神輿)	1月初		休業	1月1日～1月3日
7月11日	火	会議	ケアプラザ委員会	1月初旬		イベント	賀詞交換会
7月14日	金	会議	民生委員懇談会	1月9日	火	会議	ケアプラザ委員会
7月中旬		職員研修	食中毒の予防について	1月下旬		職員研修	事故発生予防及び再発防止
7月中旬		イベント	地域の夏祭り(納涼祭)	2月9日	金	会議	民生委員懇談会
7月・8月		イベント	夏休み子どもクラブ	2月13日	火	会議	ケアプラザ委員会
8月8日	火	会議	ケアプラザ委員会	2月中旬		職員研修	防災訓練
8月中旬		職員研修	認知症及び認知症ケア について(ユマニチュード)	3月上旬		会議	支えあい連絡会
9月初旬		職員研修	防災訓練	3月上旬		会議	運営協議会
9月初旬		イベント	地域貢献デー(旭陵高校)	3月12日	火	会議	ケアプラザ委員会
9月8日	金	会議	民生委員懇談会	3月8日	金	会議	民生委員懇談会
9月12日	火	会議	ケアプラザ委員会	3月中旬		イベント	ボランティア交流会
9月中旬		職員研修	福祉避難所設置訓練	3月下旬		職員研修	職員会
9月下旬		イベント	貯水タンクの給水訓練				
9月下旬		その他	職員健診				
10月		設備	12条点検				
10月初旬		イベント	みんなの庭(整備)ボランティア				
10月10日	火	会議	ケアプラザ委員会				
10月13日	金	会議	民生委員懇談会				
10月中旬		会議	タウンミーティング				

事業計画書

令和5年度（2023年）



社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

シャローム三育保育園

〒246-0021 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町 469 番地 Tel(045)390-3193

令和5年度 シャローム三育保育園事業計画基本方針

「命を守る」

長期に渡る感染症の流行、災害、そして最も子どもの命を守る立場であるべき、保護者や保育者による虐待など、痛ましい事件や事故が後を絶ちません。保育園としていかなる場合においても命の安全を最優先にした運営を行っていきます。保護者や地域の方々が安心して子育てができるように、保育の質の向上に努め、いつ起きるか分からない災害や感染症への備えを充実させます。

保育の必要な子どもが健やかに育つために、保育の基本となる保育指針の基本原則に基づき乳児期における愛着形成を基礎とした情緒の安定や信頼感の醸成等乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、幼児期には他者との交流、基本的な生きる力の獲得など、育ってほしい姿10項目を常に念頭に置き、子どもの主体性を大切にする保育の提供を目指します。また、健康な子どもだけでなく障害、病気、虐待、貧困など社会的な支援の必要性や子どもとその家族に対し、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

一時保育を積極的に受け入れ地域の子育て世帯を支援していきます。更にこの状況下で求められている事を模索しながら地域の子育て支援拠点や、支援団体と連携し地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善に繋がる活動を行っていきます。

シャローム三育保育園

園長 村上 渉

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 保育	小幡 悦子
I	<p>事業基本方針</p> <p>『キリスト教の愛を基に「知育」「徳育」「体育」の調和ある発達を目的とした保育を行う』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針に則り 適正な保育の実現に努める ・ 子どものための「持続可能な開発目標（SDGs）」を考えよりよい社会の実現を目指す
II	<p>事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期計画をもとに「子ども主体の保育」に取り組んでいく ・ 人事考課「情意考課」の導入と「キャリアアップ計画」との連動 ・ 「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能な保育の実現
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 園児数の確保 定員 70 名（最大児童数 84 名） 2. 一時保育 年間延べ人数 300 名
IV	<p>現状及び重点課題（業務の改善・強化・新たな試み）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「これって子ども主体？」を自他共に問いかける <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもをど真ん中においた保育を職員間継続して意識し共有していく ・ 外部・内部研修を通し 専門性の高い内容や新しい知識・技術の学びから実践につなげる 2 職員の質の向上、育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ひとりひとりのキャリアアップ「キャリアアップ計画」を意識し自己評価をしながら成長していく ・ 職員の主体性を意識した園内研修の取り組み <ul style="list-style-type: none"> * 職種、クラスの垣根を超えた保育 * 育ち合いと相互交流を大切にした園内研修 3 持続可能な保育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、地域に理解、協力を得ながら、外部への発信をしていく ・ 子どもと SDGs について考え 自分たちが出来る事のかたちをしていく

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
保育園 給食	勝谷 広志
I	<p>事業基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活の基本としての「食を営む力」を育成する。 ・乳幼児期にふさわしい食生活をおくるための環境を整備する。
II	<p>事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お腹が空くリズムのもてる子ども ・食べたいもの、好きな物が増える子ども ・一緒に食べたい人がいる子ども ・食事づくり、準備に関わる子ども ・食べ物を話題にする子ども
III	<p>事業数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼食時の残食量 各クラス 0.5kg以内を目指す。 ・栄養設置基準の±5%以内の献立を作成する。
IV	<p>現状及び重点課題（業務の改善・強化・新たな試み）</p> <p>業務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育計画の見直し…環境設定の見直し ・栄養設置基準に見合った食材の使用 安定的に基準値に合った献立作成ができるような食材を選択する。 食材高騰に対する献立作成。 <p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理の徹底…研修後の情報共有を行う。 ・乳児での食育活動 ・給食職員全体での食育参加 <p>新たな試み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの内容を子どもたちの食育活動に取り込んでいく。 ・フリータイムランチの導入

事業計画書

令和5（2023）年度



あったかいが
いいね

社会福祉法人 アドベンチスト福祉会

沖縄事業

2023年度 沖縄事業 事業計画

基本方針

「利用者と保護者の安全と安心の確保と健全経営」

沖縄県における児童支援の重要性は、地域社会の実情を見るときにはっきりと理解することが出来ます。特に、社会機能の最も基本的な単位である「家族」に多くの課題を抱える現状は、他の自治体に比べても特殊だと言って過言ではありません。さらに、発育に課題を持つ児童を取り巻く環境に目を移すと、それへの支援は急を要します。

沖縄事業のベータルの夢、ベータルの夢Ⅱの活動は、利用児童とその保護者への個別支援に他なりません。この両者に対する関りが適切に行われるとき、親子が地域社会に適切に溶け込み、自らの居場所と役割、そしてそこに希望を見出せるようになると信じます。

2023年度は、支援を提供する側と受ける側の双方が、それぞれの人生に喜びと希望を持てる事業の在り方を目指し、それを継続させ発展させるために、以下の内容に基づいて事業計画を立案します。

基本方針

1 【業務改善を行う】

- ① 提供されるサービスは法人の理念の上に立っているか
- ② 提供されるサービスは対象者とご家族のニーズに即しているか
- ③ 提供されるサービスを支援者自身が納得しているか
- ④ サービスの内容や提供方法は運営と経営の面で適切か
- ⑤ 危機管理対策は十分か（リスク管理の徹底）

2 【生産性のある新しい取り組みにトライする】

- ① 自分がやってみたいことを具体的に提案する
- ② 仲間の実現したい取り組みを共有し支援する
- ③ 生産性と継続性のある支援内容を検討し、経営改善を果たす

沖縄事業担当 村本 英邦

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
ベーテルの夢	福地 十七重
I	<p>事業基本方針</p> <p>キリストの精神に倣い、児童とその家族に寄り添い、地域社会への融合、居場所の確保、役割と希望を見出す福祉サービスを運営する。</p>
II	<p>業務目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「子どもの最善の利益」を保障し、安心・安全の居場所の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・個別に寄り添い、虐待防止（要保護児童対策地域協議会）・保護者支援（ベーテルCafé）・危機管理（避難訓練、ヒヤリハット）等に努める。 2 「総合支援型」における多領域の活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の下、子どもの「生活・遊び・集団（仲間）」から自主性や共生社会において生きる力を育む。 3 多機能型事業所の強みを活かした運営 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援をバランスよく提供することで安定的な収益に繋げる。
III	<p>事業数値目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援・放課後等デイサービス（平均利用者数 10人/日） 2 保育所等訪問支援（平均利用者数 5人/月） 3 避難訓練の実施（2回/年）と防犯訓練の実施（2回/年） 4 職員研修の実施（4回/年）を行い職員のスキルアップを目指す
IV	<p>業務の改善・強化・新たな試み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適切な収益を上げるために支出の見直しを行う 2 相談支援事業所と連携し、児童発達支援サービスの運営改善に取り組むことで、収支のバランスを図る。（新年度の新規利用者契約を児童発達支援対象に積極的に行う） 3 職員研修へ参加し自己研鑽に努めて配置や加配加算に繋げる。（法人理念の根拠である聖書の学び・神経発達症学習会・各支援員養成研修等） 4 外部施設やボランティアの関わりを通して、新たな取り組みを長期的に行うことで地域や療育に寄与する。（ホースセラピー、学生自習室やシルバーICT教室等）

令和5年度事業計画 部門名	計画責任者：氏名
バーテルの夢Ⅱ	福地 泉
I	事業基本方針
	1 私たちは事業運営に生きいきと取り組み、法人理念に基づく実践を行います
II	業務目標
	1 法人理念の共有を行い「安心」「安全」の根拠を確認し方向性の一致を行う 2 安定的な稼働率を維持し、安定した収益と新たな収益事業を行う 3 業務マニュアル作成を行い「仕事の見える化(可視化)」を進め、適正な働き方と互いに支え合う仕事環境をつくる
III	事業数値目標
	1 全体ミーティング（職員・パート）を行う 1回/月 2 職員のコミュニケーション時間を企画し、意見交換の場をつくる （勉強会・運動・聖書研究） 6回/年 3 職員研修の実施（ZOOM研修・事業所内勉強会等） 3回/年 4 10人/日の稼働維持を目指す 5 避難訓練の実施（2回/年）と防犯訓練の実施（1回/年）
IV	業務の改善・強化・新たな試み
	1 保育所等訪問事業の開設を目指す（学校や行政との信頼関係を構築する） 2 口腔ケアの実践を通して、地域貢献を図る（県歯科衛生士会と連携中） 3 農業を通して子どもたちの活動の場所を広げる 4 土に触れる活動を継続し、こどもたちの心身の発育を促進する 5 ゆとりをもって療育計画に取り組めるように業務時間を工夫し、より充実した療育プログラムを作る 6 業務を可視化し、職員を適正に配置して残業を減らす 7 上半期中に業務マニュアルを作成する 8 上半期中に保育所等訪問事業の立ち上げ、下半期の収益化を目指す 9 感染症予防対策を食・動・心の視点から捉え、病気に罹患しにくいからだづくりを行う（食育活動・畑活動・「あいうべ体操」・聖書を基に心を育てる） 10 定期的な集会（運動・趣味・聖書研究）を開催し、スタッフが楽しんで参加する場をつくり、延いては保護者、地域の方も自由に参加できる居場所づくりを目指す